(準) 学校法人白馬インターナショナルスクールについて

〈認可事項〉 学校法人の設立に係る寄附行為の認可

- 1 設立の趣意 学校設置趣意書のとおり(資料2-1)
- 2 学校法人概要
 - (1)名 称 (準)学校法人白馬インターナショナルスクール (私立学校法第64条第4項法人)
 - (2) 位置 北安曇郡白馬村北城11290番地1
 - (3)目 的 教育基本法および学校教育法に従い、各種学校教育を行い、サスティナブルな地球環境を創造するマインドセットをもった人材を育成することを目的とする。
 - (4) 設置校 白馬インターナショナルスクール
 - (5) 設立代表者 草本 朋子
 - (6) 役員等 理事: 5人以上7人以内 監事2名 評議員:11人以上15人以内

区分	氏	名	住	所	寄附行為上の 選 任 区 分	職業	年 齢
理事	草本 月	月子			第6条(2) 評議員	一般財団法人白馬 インターナショナ ルスクール代表	
IJ	湯浅。調	成			第6条(3) 学識経験者他	東京大学先端科学 技術研究センター 特任教授	
"	堀井 章	章子			第6条(3) 学識経験者他	学校法人堀井学園 理事	
IJ	クリスー・バー				第6条(1) 学校長	白馬インターナショナルスクール校 長	
IJ	ジョセングビー	フ・リ			第6条(3) 学識経験者他	HJ アセット・マネ ージメント株式会 社取締役	
監事	山本 左	性祐				弁護士	
]]	佐藤 看	 「 「 に に に に に に に に に に に に に				税理士	

(7)資產

(ア) 資産の総額

円

[内訳]

基本財産			
	校地	円	
	校舎	円	
	校具、教具、図書、備品等	円	
運用財産			現金、預金、未収金その他

(イ) 校地等

a 校 地 総面積 ㎡

うち自己所有敷地 m²

うち借地権保有地 m²

b 校 舎 総面積 ㎡

構 造

c 校具、教具、図書及び備品

校 具	学生用机、教卓など	137点
教 具	3 Dプリンターほか	10点
図書		420点
備品	ロッカー、図書棚など	18点

※令和4年度末財産目録記載値。開校に向けて開設費用を元に買い足し